

2022年11月1日

在宅サービスご利用の皆様へ
ご家族の皆様へ

医療法人 聖愛会 ベテル在宅診療部
部長 奥田 恵理哉

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

平素は、在宅サービス事業の運営にあたり、深いご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。

このたび、愛媛県（新居浜・西条除く）の新型コロナウイルスの警戒レベルが「特別警戒期間」から「感染警戒期」に移行されました。しかしながら、これまで同様にご利用の皆様およびご家族の皆様の四国外への移動や来県・帰県状況について、該当がありましたら、当事業所へ必ず事前にご一報いただけますようお願いいたします。その時々状況により、デイケアセンターの利用者様では、他の利用者様と距離を置いた換気の良い窓際等でのサービス提供となる場合や、リハビリや入浴が制限される可能性のあることをご理解ください。また、訪問系の利用者様では、ガウン等を着用してのサービス提供が必要と考えられる場合は、作業に適した室温調節を行いながらも、より換気に考慮していただくようお願いいたします。

来松されるご親族等の皆様も、来松された後に感染が判明すると、サービスご利用の皆様とご家族の感染リスクが高まると同時に、来松者のその後の宿泊施設や公共交通機関の利用が困難となるため、来松前には新型コロナウイルスの陰性確認をされることを強くお勧めいたします。また、その際の検査がPCR検査であった場合は、利用者様へのサービス提供時の制限は無く通常の対応が可能となります。（コロナ感染後3カ月以内で無症状ならPCR検査の必要はありません。）

医療・看護・介護サービスの提供時には感染防止の観点から、健康管理に注意していただき、ご家族様と利用者様の不織布マスクの着用、手指消毒の徹底、十分な換気を重ねてお願いいたします。

ご利用の皆様およびご家族の皆様との協力体制で感染拡大を防止してゆきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

ご質問等ございましたら、以下までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

- | | |
|--|--------------------|
| <input type="checkbox"/> ベテル三番町クリニック | TEL (089) 941-1610 |
| <input type="checkbox"/> ベテル三番町クリニック デイケアセンター | TEL (089) 935-7745 |
| <input type="checkbox"/> ベテル在宅療養支援センター | TEL (089) 945-8608 |
| <input type="checkbox"/> 居宅介護支援事業所 ベテル三番町クリニック | TEL (089) 935-7756 |
| <input type="checkbox"/> 訪問看護ステーション ベテル | TEL (089) 935-7746 |
| <input type="checkbox"/> ベテルケアプランセンター | TEL (089) 926-5575 |
| <input type="checkbox"/> ヘルパーステーションベテル | TEL (089) 926-5993 |